



長野県報

10月31日(木)
令和6年
(2024年)
第555号

目次

規則

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（交通企画課、東北信運転免許課）…………… 2

告示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）…………… 7

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等変更の届出（地域福祉課）…………… 7

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務休止の届出（地域福祉課）…………… 7

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出（地域福祉課）…………… 8

生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定辞退の届出（地域福祉課）…………… 8

生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）…………… 8

土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除（砂防課）…………… 9

長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出（会計課）…………… 9

長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）…………… 9

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）…………… 10

道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）…………… 10

公告

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録の有効期間の更新（農業技術課）…………… 11

国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）…………… 11

県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課）…………… 11

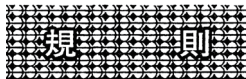
都市計画区域区分の変更案作成のための公聴会の開催（都市・まちづくり課）…………… 11

土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）…………… 13

土地改良事業計画の変更の認可（農地整備課）…………… 13

特定調達契約に係る一般競争入札（道路建設課）…………… 14

令和5年度財政援助団体等の監査の結果に関する報告に基づき講じた措置及び監査の結果に関する報告に添えて提出した意見に対する方針（監査委員事務局）…………… 16



長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和6年10月31日

長野県公安委員会委員長 柳 平 千代一

長野県公安委員会規則第9号

長野県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

長野県道路交通法施行細則(昭和35年長野県公安委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第14条中「の各号」を削り、同条中第12号を削り、第13号を第12号とし、第14号を第13号とする。

第33条第1項各号を次のように改める。

- (1) 特定自動運行許可申請書
- (2) 特定自動運行計画変更許可申請書
- (3) 運転免許申請書
- (4) 技能検査申請書
- (5) 運転免許証再交付申請書(経由しなければならない管轄警察署長が長野県飯田警察署長であるものを除く。)
- (6) 第26条の2に規定する認知機能検査申出書
- (7) 第26条の3に規定する運転技能検査申出書
- (8) 自動車教習所の届出書
- (9) 指定自動車教習所の指定申請書
- (10) 再試験受験申込書
- (11) 経由申請書
- (12) 第30条第1項に規定する講習申出書(法第108条の2第1項第3号から第5号まで、第7号から第10号まで及び第12号から第14号までに規定する講習に係るものに限る。)
- (13) 第30条第2項に規定する講習受講届
- (14) 第23条に規定する緊急自動車運転資格審査申請書
- (15) 指定申請書記載事項変更届

第33条第2項各号を次のように改める。

- (1) 限定解除審査申請書
- (2) 第23条の3に規定する運転免許条件解除(変更)申請書
- (3) 運転免許条件申請書
- (4) 運転免許証記載事項変更届
- (5) 運転免許証再交付申請書
- (6) 運転免許証更新申請書
- (7) 特例更新申請書
- (8) 運転免許取消申請書
- (9) 運転経歴証明書交付申請書
- (10) 第29条に規定する運転免許証(運転経歴証明書)返納届
- (11) 国外運転免許証交付申請書
- (12) 第30条第1項に規定する講習申出書(法第108条の2第1項第2号、第6号、第11号、第15号及び第16号に規定する講習に係るものに限る。)
- (13) 運転経歴証明書記載事項変更届
- (14) 運転経歴証明書再交付申請書

第33条第3項中「次」を「前項第1号から第4号まで及び第6号から第14号まで」に、「届出書」を「届出書等(同項第12号に掲げる申出書にあつては、法第108条の2第1項第15号及び第16号に規定する講習に係るものを除く。)」に改め、「(第10号に掲げる申請書にあつては、長野県飯田警察署長に限る。)」を削り、同項各号を削り、同条に次の1項を加える。

4 第1項ただし書の規定にかかわらず、同項第5号に掲げる申請書は、長野県飯田警察署長を経由することができる。

様式第19号の3中「医師」を「専門医(主治医)」に改める。

様式第20号を次のように改める。

(様式第20号) (第23条の3関係)

運転免許条件解除(変更)申請書

長野県公安委員会 殿

申請日	
申請場所 受付番号	

免 許 証 情 報	フリガナ			
	申請者氏名			生 年 月 日
	本(国)籍			
	住 所			
	交 付 日		照 会 番 号	
	免許証番号		有 効 期 限	
	免許の条件等			
	免許の種類			

太枠内を記入してください。

解除(変更) 申請理由 (該当に○)	<input type="checkbox"/> 視力回復のため <input type="checkbox"/> 視力回復手術(レーシック等)を受けたため <input type="checkbox"/> その他()									
検 査 結 果					備 考					
視 力	裸眼	左眼		矯正	左眼		視野	左	度	
		右眼			右眼			右	度	
		両眼			両眼			合計	度	
		0.5未満		コンタクト						
深 視 力	1回	mm	色 彩 識 別 能 力			適 ・ 否				
	2回	mm	運 動 能 力			適 ・ 否				
	3回	mm	聴 力			適 ・ 否		検査確認	申請確認	
	平均	mm	検 査 年 月 日							
			矯正視力							

様式第23号の2から様式第23号の4までを次のように改める。

(様式第23号の2) (第28条の2関係)

運転経歴証明書交付申請書

長野県公安委員会 殿

申請日	
申請場所 受付番号	



太枠内を記入してください。

フリガナ		生年月日	
申請者氏名			
住所			
現在の免許証	<input type="checkbox"/> 申請取消と同時 <input type="checkbox"/> 失効		
電話番号			

申請 受 理 所 属 免 許 セ ン タ ー	免許証番号																
	申請取消日 (免許失効日)	年 月 日				手数料欄											
	交付予定日	年 月 日															
	交付方法	<input type="checkbox"/> 受領 <input type="checkbox"/> 郵送															
	申請書受理	年 月 日															
	証明書作成	年 月 日															
	証明書送付	年 月 日															
備考													取扱者				

運転経歴証明書を受領しました。

年 月 日 氏名

(様式第23号の3) (第28条の2関係)

運転経歴証明書記載事項変更届

長野県公安委員会 殿

申請日	
申請場所 受付番号	

太枠内を記入してください。

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
住所		
旧氏名		
電話番号		

証明書番号													
確認書類	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住民票 <input type="checkbox"/> その他 ()												
転出都道府県	() から転入												
備考												取扱者	確認者

(様式第23号の4) (第28条の2関係)

運転経歴証明書再交付申請書

長野県公安委員会 殿

申請日	
申請場所 受付番号	

申請用写真

太枠内を記入してください。

フリガナ		生年月日
申請者氏名		年 月 日
住所		
再交付の理由 (該当に○)	1:亡失 ・ 2:盗難 ・ 3:焼失 ・ 4:滅失 ・ 9:その他	
	5:汚損 ・ 6:破損 ・ 7:記載事項等変更 ・ 8:写真変更	
記載事項変更 の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
電話番号		

証明書番号		交付公安 委員会名	公安委員会
証明書交付 年月日	年 月 日	交付予定日	年 月 日
確認書類	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・保険証 <input type="checkbox"/> その他 ()		
拾得の有無	<input type="checkbox"/> 有 (警察署) <input type="checkbox"/> 無 実施時間 :	手数料欄	
備考			

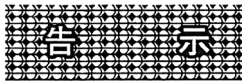
再交付後の運転経歴証明書を受領しました。

年 月 日 氏名

附 則

この規則は、令和6年12月1日から施行する。ただし、第14条の改正規定は、同年11月1日から施行する。

交通企画課
東北信運転免許課



長野県告示第558号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和6年10月31日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さわらび内科クリニック	千曲市大字稲荷山274-1	令和5年4月1日
塩田薬局	上田市中野38-6	令和6年8月1日
A Y A 乳腺クリニック	佐久市臼田1208-10	令和6年9月1日
はれのひ耳鼻咽喉科クリニック	安曇野市豊科4946-4	令和6年9月1日
さかき薬局	埴科郡坂城町大字坂城10091-4	令和6年9月1日

地域福祉課

長野県告示第559号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和6年10月31日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
アイン薬局みすず店	伊那市前原8379-7	アイン薬局みすず店	みすず土屋薬局	令和6年7月1日
アイン薬局茅野中央店	茅野市玉川4274-1	アイン薬局茅野中央店	茅野土屋薬局	令和6年7月1日
長土呂てんじん薬局	佐久市長土呂476-7	長土呂てんじん薬局	コスモス薬局 長土呂店	令和6年7月1日

地域福祉課

長野県告示第560号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

令和6年10月31日

長野県知事 阿 部 守 一